

附属機関等会議録

令和 4 年 3 月 17 日

会 議 の 名 称	令和 3 年度 第 3 回 島田市 個人情報保護審議会
開 催 日 時	令和 4 年 3 月 14 日（月） 午前 10 時 00 分から 午前 11 時 50 分まで
開 催 場 所	島田市役所会議棟 D 会議室
会 議 の 議 題	個人情報取扱事務の届出について
会議の公開又は全部若しくは一部の非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 非公開（ 全部 ・ 一部 ）
会議の全部又は一部の非公開の理由	
公開の場合の傍聴人の数	0 人
出席者の氏名等	小西会長、田代委員、今村委員、尾村委員、鈴木委員
	<p>・ 個人情報取扱事務の届出について 新規報告案件 17 件、変更審議案件 4 件、変更報告案件 10 件、廃止案件 5 件について説明を行った。審議及び報告結果は以下のとおり。</p> <p>【表記例】</p> <p>[担 当 課] 事務の担当課。 [事 務 名] 本審議会における整理番号と事務の名称。 [案 件 種 別] 新規の事務については新規、既存事務の変更については変更という。また、審議会の意見を聴く必要がある場合は審議、報告のみの案件については報告という。この項目を組み合わせ、「新規審議」というような形で呼称する。</p> <p>[概 要] 新規案件においては事務の概要、変更案件においては変更の概要。 [審 議 ポ イ ン ト] 審議案件に係る個人情報保護審議会の意見を聴く必要のある部分。報告案件の場合、省略。 [意 見 ・ 質 問] 個人情報の取扱いに関する委員の意見や質問。該当がなければ空欄。 [回 答 ・ 対 応] 委員の意見・質問に対する回答や対応。該当がなければ空欄。 [結 果] 審議における結果。報告案件の場合、省略。</p>

[担 当 課]	福祉課
[事 務 名]	障害者総合支援法に係る障害福祉サービス事業（高額障害福祉サービス等給付費）
[案 件 種 別]	変更審議
[概 要]	<p>①同一世帯において障害福祉サービス等を利用している者が複数いる、または基づく法律が異なるサービスを併用している場合などで、世帯で支払った利用者負担の合算額が高額になっている場合、基準額を超えた額について償還払い方式により支給する。</p> <p>②障害者が65歳に到達し、障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行することで増額する利用者負担額について、各種要件を満たした場合に償還払い方式により支給する。</p>
[審 議 ポ イ ン ト]	公益上の必要を根拠とした本人以外からの個人情報収集及び通知の省略
[意 見 ・ 質 問]	<p>①資料8頁にある『「公簿等で確認できるものについては当該書類を省略することができる」との記載は、あくまで書類の省略であり、個人情報保護に係る手続きを省略できるものではないと思う。</p> <p>②本事務をあらかじめ想定し、本人同意をとることもできたのではないか。個人情報の利用形態に問題はないと思うが、公益上の必要性を理由とすることについて、精査いただきたい。</p>
[回 答 ・ 対 応]	<p>①後日回答する。</p> <p>②意見として承る。</p>
[結 果]	<p>上記案件について承認された。</p> <p>安易に公益上の必要性を理由として用いないよう対応する。</p>
[担 当 課]	長寿介護課
[事 務 名]	高額医療合算介護（介護予防）サービス費支給事務
[案 件 種 別]	変更審議
[概 要]	同じ医療保険の世帯内で医療費と介護サービス費両方の自己負担があり、1年間（8月1日から翌年7月31日まで）の自己負担額の合計が世帯の自己負担限度額を超えた場合、超えた分を高額医療合算介護（介護予防）サービス費として給付する。
[審 議 ポ イ ン ト]	公益上の必要を根拠とした個人情報の目的外

利用及び通知の省略

[意見・質問] 上記「障害者総合支援法に係る障害福祉サービス事業（高額障害福祉サービス等給付費）」と関連する事務のため、併せて説明を行った。[意見・質問]は、上記事務の欄に記載し、本欄は省略する。

[回答・対応] 上記「障害者総合支援法に係る障害福祉サービス事業（高額障害福祉サービス等給付費）」と関連する事務のため、併せて説明を行った。[回答・対応]は、上記事務の欄に記載し、本欄は省略する。

[結果] 上記案件について承認された。

[担当課] 長寿介護課

[事務名] 高額介護（介護予防）サービス費支給事務

[案件種別] 変更審議

[概要] 同じ月に利用した居宅サービスや施設サービスの利用者負担の合計が高額となり限度額を超えた場合、超えた分を高額介護（介護予防）サービス費として給付する。

[審議ポイント] 公益上の必要を根拠とした個人情報目的外利用及び通知の省略

[意見・質問] 上記「障害者総合支援法に係る障害福祉サービス事業（高額障害福祉サービス等給付費）」と関連する事務のため、併せて説明を行った。[意見・質問]は、上記事務の欄に記載し、本欄は省略する。

[回答・対応] 上記「障害者総合支援法に係る障害福祉サービス事業（高額障害福祉サービス等給付費）」と関連する事務のため、併せて説明を行った。[回答・対応]は、上記事務の欄に記載し、本欄は省略する。

[結果] 上記案件について承認された。

[担当課] 長寿介護課

[事務名] 介護保険給付実績管理（審査支払）事務

[案件種別] 変更審議

[概要] 要介護・要支援認定者・基本チェック該当者（事業対象者）が利用した介護サービス等の給付実績を管理する。

[審議ポイント] 公益上の必要を根拠とした個人情報目的外利用及び通知の省略

[意見・質問] 上記「障害者総合支援法に係る障害福祉サー

ビス事業（高額障害福祉サービス等給付費）」と関連する事務のため、併せて説明を行った。[意見・質問]は、上記事務の欄に記載し、本欄は省略する。

[回答・対応] 上記「障害者総合支援法に係る障害福祉サービス事業（高額障害福祉サービス等給付費）」と関連する事務のため、併せて説明を行った。[回答・対応]は、上記事務の欄に記載し、本欄は省略する。

[結果] 上記案件について承認された。

上記以外の報告案件、廃止案件については、別添資料のとおり報告した。

報告案件、廃止案件において、主に委員から意見や質問があった事務に関し、以下に抜粋する。

[担当課] 環境課

[事務名] 環境人材バンク事業募集事務

[案件種別] 新規報告

[概要] 市の要綱に基づいて環境人材バンクに登録した者が環境学習会等を開催する場合に、その参加者の募集を行う。

[意見・質問] ①『市民』と記載があるが、対象は学生か。一般の市民も対象となるなら「個人情報の記録項目」の「職業・職歴」にもチェックが必要ではないか。

[回答・対応] ①小学生、中学生が対象である。

[担当課] 学校教育課

[事務名] 学校運営協議会運営事務

[案件種別] 新規報告

[概要] 合議制の機関である学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を運営するための事務。

[意見・質問] ①報酬の支払いのために「個人情報の記録項目」の「取引状況」を収集するのではないか。

[回答・対応] ①「取引状況」を収集する。修正して対応する。

[担当課] 教務課

[事務名] 入学試験受験者受付事務

[案件種別] 新規報告

	<p>[概 要] 入学試験受験者の健康状態確認と行動歴を確認する。</p> <p>[意見・質問] ①保健所等へ外部提供しないということによいか。</p> <p>[回答・対応] ①はい。保健所からの要請に対し、そのまま外部提供することは考えていない。</p> <p>[担 当 課] 人事課</p> <p>[事 務 名] 職員採用試験</p> <p>[案 件 種 別] 変更報告</p> <p>[概 要] 島田市職員を採用する。</p> <p>[意見・質問] ①変更理由は、新型コロナ対策以外にも公正な採用を進めるという理由もあるのではないか。</p> <p>[回答・対応] ①はい。現在の民間における面接事情等も考慮している。</p>
提出された資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度第3回島田市個人情報保護審議会次第 ・ 令和3年度第3回島田市個人情報保護審議会個人情報取扱届出簿
会議を所管する課の名称	行政経営部 行政総務課
その他必要な事項	